

石炭火力発電に対する環境アセスメントに関する規制改革会議の見解

- 東京電力福島第一原子力発電所事故以来、わが国の安価で安定的なエネルギー供給に大きな支障が生じている。この重大問題を克服するため、当面、石炭火力の位置づけを見直し、その役割を高めていくことが喫緊の課題である。一方、石炭火力の活用に伴い、温室効果ガス（CO₂）の排出量が増大することになる。
この問題に対しては、電力の安定性、経済性、環境保全および安全性といった「3E（Energy Security, Economic Efficiency, Environment）+ S（Safety）」の観点から、バランスよく解決を目指していくことが重要である。
- この点、石炭火力発電に対する現行の環境アセスメントは、CO₂削減のため個々の事業者に過重な環境保全措置を求めており、事業見通しを困難にしている。結果として新規参入の障壁になるなど、安価で安定的なエネルギー供給の妨げになっている。
- については、事業者が事業の参入や継続を躊躇する事がないよう、規制改革会議として、石炭火力発電に対する環境アセスメント手続きについて、以下のような措置を講じ、所要の見直しを速やかに図るよう求めたい。
 - 1 国が審査指針で定めた BAT（Best Available Technology）の審査判断は、事業の計画的な進行管理に支障がないような時点（遅くとも環境アセスメント申請時点）を基準として行うこと。その際、その時点において商用化されている最先端の技術を国があらかじめ明らかにすること。
 - 2 BATの審査に加え、更に個々の事業者に対して、個別事業と国全体のCO₂に関する目標等との整合性を求める審査に合理性があるかを見直すこと。
 - 3 新増設の場合も含め、審査を可能な限り合理化・効率化し、関係機関等からの意見聴取を同時並行で行うなどにより、手続き期間をできる限り短縮すること。
- とりわけ、わが国の石炭火力発電技術が世界最高水準であることを踏まえ、その技術が二国間クレジット制度等を通じてわが国のみならずグローバルな環境改善に寄与しうる点に配慮すること。
- 環境省及び経済産業省におかれては、当会議の見解を踏まえ石炭火力発電に対する環境アセスメントなどに関する協議を加速し、一箇月以内に結論を得るよう努められたい。

以上